

平成 25 年 3 月 27 日に開催した第 12 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

- (1) 平成 25 年度 事業方針案について
- (2) 平成 25 年度 年度計画案について
- (3) 平成 25 年度 事業計画案について
- (4) 平成 25 年度 当初予算案について
- (5) デザイン学部・学科の再編成について
- (6) 静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

ア 趣旨

中期計画の達成のため、平成 25 年度の取り組みとしてまとめた、事業方針案、年度計画案、事業計画案及び当初予算案の議案について、また、社会が求める総合化又は多様化するデザイン力の涵養を図るため、より柔軟な教育・組織体制とするデザイン学部・学科の再編成基本骨子案の議案について、さらに、文化政策研究科における教育研究上の目的を、「アートマネジメント」と「政策マネジメント」の 2 つの専門領域から、「アートマネジメント」「芸術・文化産業政策」「まちづくりと自治体政策」及び「市民社会と多文化共生」の 4 つに変更する大学院学則の一部改正の議案について、それぞれその承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (7) 英語・中国語教育センター設置に伴う規程の制定及び一部改正について

ア 趣旨

平成 25 年 4 月から新たに英語・中国語教育センターを設置することに伴い、当センター規則等必要な規程の制定及び学則等の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (8) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨

「労働契約法の一部を改正する法律」に基づき、期間契約職員のうち技術員の契約期間の上限を原則 5 年とする規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (9) 学内委員会に係る規程の一部改正について

ア 趣旨

大学全体の広報を戦略的に実施するため、学生募集に関する広報を広報委員会に移管することとし、関係する広報委員会規程等の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(10) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

空間造形学科の専門科目において、実技指導が必要なため、専任教員のみでは対応できないことから、非常勤講師1名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(11) 懲戒処分の公表基準について

ア 趣旨

理事長が任命権者として行う懲戒処分の公表基準を定めることについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(12) 追加提案（第12号議案） インドネシア・アイルランガ大学（人文学部）と静岡文化芸術大学との交流協定締結について

有馬理事長から、緊急を要することから第12号議案として追加提案することについて役員の承認を求め、了承を得る。

ア 趣旨

国際交流基本方針に基づき、インドネシア国立アイルランガ大学との教育及び学術研究上の協力関係の推進を目的とする交流協定の締結について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 英語・中国語教育センター長の専任について

平成25年4月設置の英語・中国語教育センター長に高田和文教授（副学長）を専任したこと、任期は平成25年4月から平成26年3月までの1年間とすることが報告された。

(2) 平成24年度 自己点検・評価結果について

13の大項目について、平成24年度自己点検・評価を実施し、その結果を平成25年度の年度計画及び当初予算に反映したとして、報告された。

3 その他事項

平成25年度入試及び入学者の状況について、入学定員を満たしたこと、前年度とほぼ同様の入学者の県内外比、男女比であったこと等が報告された。

以上により議事を終了